

浪切ホール文化の拠点に

ふさわしい運営を

小寺 峰男 議員

【問】本年3月、浪切ホールの指定管理者「財団法人岸和田市文化財団」の監査結果が報告された。改善すべき指摘事項として5項目あるが、行政財産である浪切ホールの旧工房を特定の団体に貸している件について、優先的に使用できることとした理由を聞きたい。

【答】旧工房は、演劇など創作活動において大道具や小道具、舞台装置などを製作できるスペースを当初想定して設置された。しかし、平成14・15年度の利用がほとんどない状態であり、16年6月に文化財団と特定の団体の間で協定を結び、同年7月から料金を徴収して優先的に使用させている。

【問】監査結果を受け、どのように改善するのか聞きたい。

【答】17年9月、浪切ホール条例の改正により、旧工房を指定管理者の業務の範囲から市の管理下に移した。これにより、本来であれば

旧工房の利用には市の行政財産の目的外使用許可が必要であったが、特定の団体との協定をそのまま継続して使用させてきた。

今後は、法令にのっとり一定の条件のもとに、市が許可を行いたい。



浪切ホール

公園をたのしい空間にするために

京西 昌哲 議員

【問】市街地には法令に基づき設置された公園がたくさんあるが、ほとんどの公園が管理不十分で、まちなぎを壊している。市が管理する公園の数と管理方法について聞きたい。

【答】公園数は275カ所あり、指定管理者の岸和田市公園緑化協会に管理を委ねている。

よりきめ細かい管理のため、小規模な公園については、身近で目が行き届きやすい町会に管理をお願いしていきたい。

【問】公園を安全な場所として再生しなければならぬと考えるがどうか。

【答】周辺の木を剪定するなど、できるだけ見通しのよい公園となるよう順次対応を考えていきたい。



岸和田市民フェスティバル

【問】公園の利用率を向上させるための対策として、中央公園や浜工業公園など大規模な公園へのイベント誘致と、中小規模の公園を市民の趣味や楽しみ方に合った施設に改修すべきと考えるがどうか。

【答】中央公園では、毎年5月に市民フェスティバルが開催されている。イベント誘致は公園の活性化につながるため、改めて検討したい。

中小規模の公園については市民の要望に応じ、色々な目的に使ってもらうことで利用率が上がるかと考えている。

※ 問の記事は、質問議員が作成しています。

本市の危機管理

緊急時の体制は

鳥居 宏次 議員

その他の質問
○まちづくりビジョンの(次期総合計画)策定

【問】新型インフルエンザが全国的な流行期に入り、推計患者数は11万人と厚生労働省から発表があった。

市民病院での患者対応と院内感染の防止対策、学校園での集団感染の防止対策、ワクチン投与の優先順位を聞きたい。

【答】市民病院では、重症患者の対応と院内感染の防止対策、学校園での集団感染の防止対策、ワクチン投与の優先順位を聞きたい。

【問】新型インフルエンザが全国的な流行期に入り、推計患者数は11万人と厚生労働省から発表があった。

市民病院での患者対応と院内感染の防止対策、学校園での集団感染の防止対策、ワクチン投与の優先順位を聞きたい。

【答】市民病院では、重症患者の対応と院内感染の防止対策、学校園での集団感染の防止対策、ワクチン投与の優先順位を聞きたい。

患者者の入院体制の整備や院内感染防止マニュアルに従い感染予防に努めている。学校園では、新たに定めた臨時休業の基準や予防対策を適切に運用し、感染拡大の防止に努めている。

【問】兵庫県佐用町を襲った集中豪雨では、死者・行方不明者あわせて20人という大きな被害が発生した。本市でも平成16年の集中豪雨によって、犠牲者は出なかったものの、多くの床上浸水が発生した。集中豪雨や局地的な大雨に対する危機管理体制について聞きたい。

【答】大雨警報発令時は、河川水位・雨量などの情報収集や民間と連携して応急処置の対応ができるよう、緊急時の体制を整えている。

また、災害発生時の恐れがある時は、危機管理監を室長とする災害初動対策室を設置し、災害情報の収集・伝達とその他必要な措置を講じていく。



騒音公害企業への

本市の対応は

今口千代子 議員

その他の質問
○廃棄物の減量化及び適正処理

【問】騒音公害企業は、20年の長きにわたって所在地周辺の騒音規制基準値55デシベルを守らず、体突き刺すような金属処理音が発生させて、近隣住民に多大な被害を与えている。

市は、騒音規制法に基づき二度にわたり改善勧告したが、根本的な改善が行われていない。

違法行為が続けられており、改善命令を出すことは市の責任であると考えられるがどうか。

【答】平成12年5月に改善指示を行った後、20年1月に改善勧告を行い、



騒音測定器

21年2月に再度改善勧告を行った。これに対し、企業は一部の防音壁設置工事を行ったが、十分な効果は得られなかった。

その後、地域住民で構成する公害対策協議会、市、企業の三者で定期的に会議を開き、作業時間の徹底、休日の作業時間の短縮、騒音の出る作業工程の見直しなど短期で改善できるものについてこれまで以上に協議を重ねている。

今後も引き続き協議を進めるとともに改善の状況を見ながら、さらには改善命令についても法的に解決方法の一つとして視野に入れ、積極的に問題の解決に当たりたい。

年賀などのあいさつ状は禁止

議員は、選挙区内に住んでいる人に対して、答礼のため自筆によるものを除き、あいさつ状を出すことは、法律で禁止されています。市民の皆さまのご理解をお願いします。

議員提案により可決した意見書

国会や内閣総理大臣に提出

改正貸金業法の早期完全施行を求める意見書(要旨)

多重債務は、自殺や自己破産の要因となるなど、深刻な社会問題となっており、国は貸金業法を2006年12月に改正した。

同法は、貸金業者の業務を適正に行わせるため、上限金利の引き下げ、過剰な貸し付けの禁止などを含めたもので、段階的に施行されている。

政府により多重債務対策本部が設置され、改善プログラムに基づき、官民で取り組んだ結果、多重債務者は大幅に減少し着実に成果を上げつつある。

しかし、改正法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねない。国会及び政府に対し、次の事項を強く要望する。

- ①改正貸金業法を遅くとも本年12月までに完全施行すること
- ②自治体での相談体制の整備のため、相談員の人員費を含む予算を十分確保するなど、相談窓口の充実を支援すること
- ③個人及び中小企業向けのセーフティネット貸し付けをさらに充実させること
- ④ヤミ金融を徹底的に摘発、取り締まること

特定事件の

継続調査を議決

定例会最終日の9月16日、各常任委員会から特定事件について、議会閉会中も引き続き調査を継続する申し出が提出され、満場一致で議決しました。

各委員会は、左記内容の特定事件について先進都市への視察を予定しています。

総務常任委員会

★行財政改革

★文教民生常任委員会

- ★市立中学校校舎・給食室、公会堂整備等並びに保育所整備PFI事業
- ★保健福祉センターの整備

★事業常任委員会

- ★ごみ減量化への取り組み
- ★環境配慮指針